

平成28年度

第2回 霧島市歯科保健専門委員会

日時：平成29年 2月17日（金）午後7時30分～

場所：国分シビックセンター公民館 3階 中研修室

○ 会 次 第 ○

1. 開会のことば

2. 健康増進課長あいさつ

3. 協議

(1) 健康きりしま21（第3次）策定に係る「歯・口の健康分野」のアンケート（案）について

(2) 平成29年度歯科保健事業の取り組み（案）について

(3) その他

4. 閉会



平成28年度 霧島市歯科保健専門委員会 委員名簿

	氏名	所属	役職	任期	備考
1	久留 克彦 ヒサドメ カツヒコ	始良地区歯科医師会 霧島市支部	支部長	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
2	宮川 尚之 ミヤカワ ナオキ	始良地区歯科医師会 霧島市支部	幹事	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
3	策 修平 サキ ユウヘイ	始良地区歯科医師会 霧島市支部	副幹事	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
4	有村 健二 アリムラ ケンジ	始良地区歯科医師会 霧島市支部		平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
5	磯脇 浩二 イソワキ コウジ	始良地区歯科医師会 霧島市支部		平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
6	碓元 直昭 ヅメノ ナオアキ	始良地区医師会		平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
7	今出 唯史 イマデ ユウシ	始良地区薬剤師会	歯科連携 委員会委員	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
8	森 琴美 モリ コトミ	霧島市内産婦人科		平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
9	石田 きよみ イシダ キヨミ	霧島市保育協議会	副会長	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
10	末満 伸太郎 スエミツ シンタロウ	霧島市教育委員会 保健体育課	主幹兼 保健体育グ ループ長	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
11	中山 晶子 ナカヤマ アキコ	市養護教諭部会	代表	平成28年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
12	中井 悦子 ナカイ エツコ	始良・伊佐地域振興局 保健福祉環境部 健康企画課		平成28年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
13	川野 幹子 カワノ ミキコ	8020運動推進委員 (霧島市食生活改善推進員連絡協議会 会長)		平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
14	石塚 景子 イシヅカ ケイコ	霧島市地域包括支援センター		平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	

霧島市健康・生きがづくり推進における各種委員会の設置に関する要綱

(趣旨)

第1条 市民の健康・生きがづくり、地域医療及び保健事業等を効果的かつ効率的に推進するため、専門的な事項を審議する各種委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員会)

第2条 市民の健康・生きがづくり、地域医療及び保健事業等に関する専門的な事項を審議するため、自殺対策検討委員会、食育推進検討委員会、地域医療検討委員会、母子保健検討委員会、歯科保健専門委員会及び予防接種専門委員会を置く。

(所掌事務)

第3条 各委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 自殺対策検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 自殺予防対策の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (2) 食育推進検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 食育の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (3) 地域医療検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 地域医療の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (4) 母子保健検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 母子保健の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (5) 歯科保健専門委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 歯科保健の推進に関する事項
 - ウ 歯科健診等の実施に関する事項
 - エ その他市長が必要と認める事項
- (6) 予防接種専門委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 予防接種の推進に関する事項
 - ウ 予防接種の実施に関する事項
 - エ その他市長が必要と認める事項

(組織)

第4条 各委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健又は医療関係団体の代表
 - (2) 福祉関係団体の代表
 - (3) 教育関係団体の代表
 - (4) 地区組織の代表
 - (5) 各種健康づくり推進団体の代表
 - (6) 農業関係団体の代表
 - (7) 企業の代表
 - (8) その他市長が必要と認める者
- (任期)

第5条 前条の委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第6条 各委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉部健康増進課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成21年4月1日から施行する。

(霧島市救急医療検討委員会設置要綱及び霧島市健康増進計画等策定協議会設置要綱の廃止)

2 次に掲げる告示は、廃止する。

(1) 霧島市救急医療検討委員会設置要綱（平成18年霧島市告示第107号）

(2) 霧島市健康増進計画等策定協議会設置要綱（平成18年霧島市告示第219号）

附 則（平成21年7月27日告示第196号）

この告示は、平成21年7月27日から施行する。

(1) 健康きりしま21(第3次)策定に係る「歯・口の健康分野」のアンケート(案)について

1. 趣旨

健康きりしま21(第2次)が平成29年度で計画期間が終了となるため、次期計画を平成29年度中に策定することになります。

そのため、市民の健康状況や健康習慣に関する実態や意識について把握する必要があり、アンケート調査を平成29年5月上旬に実施予定です。

アンケートについては、評価指標を確認するために必要な項目と、現状把握するための参考資料として必要な項目などがあります。

そこで、委員の皆様方には、国及び県の計画書の新たな指標等を参考にさせていただき、アンケート内容の検討をお願いしたいと考えております。

《検討内容》

- ① 評価指標毎に必要なアンケート内容の検討
- ② 評価指標以外で、現状把握に必要なアンケート内容の検討

2. アンケートについて

この調査は、市民の健康状況や健康習慣に関する実態や意識について把握し、指標の評価や次期計画策定に活用します。

前回調査は、妊婦、未就学児(0～6歳)の保護者、児童生徒(10～18歳)、成人(20歳以上)を対象に実施しています。

イ. 調査対象(案)

- ① 妊娠中の生活や休養・こころの状況に関するアンケート
対象者:2～4か月児の母親 ⇒ 300人
(前回、回収数:270人/273人(手渡し) 回収率:98.9%)
- ② 未就学児(0～6歳)の保護者に対するアンケート
対象者:未就学児(0～6歳)を持つ保護者 ⇒ 600人
(前回、回収数:290人/600人 回収率:48.3%)
- ③ 児童生徒(10～18歳)に対するアンケート
対象者:児童生徒(10～18歳) ⇒ 1,800人
(前回、回収数:653人/1,800人 回収率:36.3%)
- ④ 成人(20歳以上)に対するアンケート
対象者:成人 ⇒ 1,500人
(前回、回収数:554人/1,500人 回収率:36.9%)

ロ. アンケート調査の方法

対象者を無作為に抽出し、アンケートを郵送し返信用封筒で返信してもらいます。

ハ. 調査期間(案)

平成29年5月1日～5月15日

ニ. 調査内容

歯・口の健康等の項目

ホ. アンケート内容及び検討方法

アンケート内容については、別紙資料のとおり。

妊婦、未就学児保護者、児童生徒、成人アンケートの歯・口の健康に関する項目を拾い上げて検討します。

3. 年間スケジュール(案)について

別紙資料のとおり

以下のアンケート内容については、全て歯・口の健康等の項目を抜粋しています。

①妊娠中の生活や休養・こころの状況に関するアンケート

※アンケート項目は無し

②未就学児(0～6歳)の保護者に対するアンケート

問1:お子さんには、かかりつけの歯科医師がいますか。あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。

1. はい 2. いいえ

問2:お子さんの歯みがきの回数は、何回ですか。あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。

1. 1日3回以上 2. 1日2回 3. 1日1回
4. 時々みがく 5. みがかない

問3:お子さんの歯みがきについて、保護者等が仕上げみがきをしていますか。あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。

1. はい 2. いいえ

問4:問3で「2」と答えた方にお尋ねします。仕上げみがきをしていない理由は何ですか。あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。

1. 嫌がる 2. 時間がない 3. 面倒くさい 4. 必要性を感じない

問5:お子さんに、フッ化物を利用していますか。あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。

1. フッ化物入り歯みがき剤 2. フッ化物歯面塗布
3. フッ化物洗口 4. 利用していない

③児童生徒(10～18歳)に対するアンケート

問1:あなたの口の状態をお尋ねします。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

1. むし歯がある
2. 歯をみがいた時に血がでる
3. 歯並びが気になる
4. その他()

問2:あなたが行く歯医者さんは、決まっていますか。あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。

1. はい
2. いいえ

問3:あなたの歯みがきの回数は、何回ですか。あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。

1. 1日3回以上
2. 1日2回
3. 1日1回
4. 時々みがく
5. みがかない

問4:あなたは甘いものを食べたり飲んだりしますか。あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。

1. 毎日
2. 時々
3. ほとんどない

問5:あなたが自分の歯を守るために、気をつけていることは何ですか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

1. 歯と歯の間をみがくようにしている
2. 歯と歯ぐきの間をみがくようにしている
3. 歯間ブラシやデンタルフロス(糸ようじ)を使っている
4. フッ化物入り歯みがき剤を使っている
5. フッ化物洗口をしている
6. 寝る前には必ず歯みがきをしている
7. むし歯が見つかったら、すぐに歯医者さんへ行き治療を受ける
8. 特に何もしていない

健康さりしま21(第3次)策定に関するスケジュール(案)

作業項目	H29.1月	H29.2月	H29.3月	H29.4月	H29.5月	H29.6月	H29.7月	H29.8月	H29.9月	H29.10月	H29.11月	H29.12月	H30.1月	H30.2月	H30.3月
1 アンケート項目の作成	■														
2 アンケート項目について各検討会開催		■													
3 委託業者の選定		■													
4 現行計画の資料整理		■													
アンケート調査に係る作業		■													
①調査票の作成(委託)		■													
②調査票配布の準備		■													
③調査期間					■										
④データ入力・集計等の電算処理(委託)					■										
⑤データ分析・報告書完成(委託)					■										
6 地域の健康づくり団体等へのヒアリング							■								
7 ワーキンググループの作業							■								
8 計画設計書の作成(委託)							■								
9 計画骨子(案)の作成								■							
10 現行計画指標の評価と次期計画指標(案)の作成									■						
11 計画案の作成										■					
12 計画修正案の作成											■				
13 パブリックコメントの実施												■			
14 計画最終案の作成													■		
15 計画書の印刷・製本														■	
16 概要版の版下作成															■
17 概要版の印刷・製本															■
18 計画書の公表															■
策定委員会・庁内会議の開催															■
●健康生きがいづくり推進本部会議の開催															■
●健康生きがいづくり推進会議の開催															■
●健康生きがいづくり推進協議会の開催															■
●各検討委員会等の開催															■

「健康日本21(第二次)」、「鹿児島県歯科口腔保健計画」及び「健康きりしま21(第2次)」の目標項目一覧について

健康日本21(第二次)		鹿児島県歯科口腔保健計画		健康きりしま21(第2次)	
目標項目	根拠	指標	目標項目	根拠	
口腔機能の維持・向上(60歳代における咀嚼良好者の割合の増加)	厚生労働省「国民健康・栄養調査」	口腔機能の維持・向上(60歳代における咀嚼良好者の割合)	60歳代における咀嚼良好者の割合の増加	平成〇〇年度 歯周病検診結果(60歳・65歳・70歳)	
80歳で20歳以上の自分の歯を有する者の割合の増加		80歳で20歳以上の自分の歯を有する者の割合	80歳代で20歳以上の自分の歯を有する者の割合の増加	【成人アンケート】 問:現在、あなたの歯は何本ありますか。	
60歳で24歳以上の自分の歯を有する者の割合の増加		60歳で24歳以上の自分の歯を有する者の割合		平成〇〇年度 歯周病検診結果(60歳・65歳)	
	厚生労働省「歯科疾患実態調査」	40歳の未処置歯を有する者の割合		平成〇〇年度 歯周病検診結果(35歳・40歳・45歳)	
		60歳の未処置歯を有する者の割合	未処置歯を有する者の割合の減少	平成〇〇年度 歯周病検診結果(55歳・60歳・65歳)	
40歳で喪失歯のない者の割合の増加		40歳で喪失歯のない者の割合	40歳代で喪失歯のない者(28歳以上)の割合の増加	平成〇〇年度 歯周病検診結果(40歳・45歳)	
20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	厚生労働省「国民健康・栄養調査」 厚生労働省「歯科疾患実態調査」	20歳代における進行した歯肉炎を有する者の割合の減少	20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	【成人アンケート】 問:あなたの歯ぐきは、どのような状態ですか。 ア.歯ぐきが腫れている イ.歯を磨いた時に血が出る の項目の「はい」の割合	
40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少		40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	進行した歯周炎を有する者の割合の減少	平成〇〇年度 歯周病検診結果CPI3以上(40歳・45歳・50歳)	
60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少		60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	間食として甘味食品・飲料を頻回飲食する習慣のある幼児の割合の減少(1歳6か月児)	平成〇〇年度 歯周病検診結果CPI3以上(60歳・65歳・70歳)	
		1歳6か月児でのむし歯のない者の割合		平成〇〇年度 霧島市1歳6か月児 歯科健診データ	

健康日本21(第二次)		鹿兒島県歯科口腔保健計画		健康さりしま21(第2次)	
目標項目	根拠	指標	目標項目	根拠	
3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加	厚生労働省実施状況調べ(3歳児歯科健康診査)	3歳児でのむし歯のない者の割合	う蝕のない幼児の割合の増加(3歳児)	平成〇〇年度 母子保健情報システム 県母子保健統計	
		3歳児での不正咬合等が認められる者の割合	3歳児での不正咬合等が認められる者の割合の減少	平成〇〇年度 母子保健情報システム 県母子保健統計	
			フッ化物洗口事業に取り組んでいる保育園・幼稚園・認定こども園の増加	平成〇〇年度 健康増進課	
		12歳児でむし歯のない者の割合			
12歳児の一人平均う蝕数が1.0歯未満である都道府県の増加	文部科学省「学校保健統計調査」	中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合	1人平均う蝕数の減少(DMF歯数)	平成〇〇年度 保健体育課 歯の衛生習慣調査	
過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加	厚生労働省「国民健康・栄養調査」	過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合の増加	【成人アンケート】 問:あなたはこの1年間に、歯の健診を受けましたか。 「受けた」の割合	
		健康増進法に基づく歯周病検診を実施する市町村数	歯周病検診受診率の向上	平成〇〇年度 健康増進課 妊婦歯周病検診 平成〇〇年度 健康増進課 成人歯周病検診	
			かかりつけ歯科医を決めている保護者の割合の増加	【0歳～6歳児保護者アンケート】 問:お子さんには、かかりつけの歯科医師がいますか。 「はい」の割合	

(2) 平成29年度歯科保健事業の取り組み(案)について

① 妊娠期

【マタニティ歯ッピー検診】

健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防するため、対象となる妊婦に対して歯周病検診を実施する。なお、平成29年度より受診率向上を図るため、受診票及び問診票を母子健康手帳の中に入れ込み、個別に受診勧奨する。(別紙参照)

<平成29年度計画>

4月1日～3月31日 通年 委託医療機関による個別受診

対象者	対象者数(見込み)	受診者数(見込み)	受診率(見込み)
妊婦	1,250人	506人	40.5%

② 幼児期

【1歳6か月児健診】

集団による健診を実施し、口腔内診査や歯科保健指導を行うとともに、希望者にはフッ化物歯面塗布を実施する。

<平成29年度計画>

区分	日程	健診会場	実施回数	対象者数(見込み)
集団健診	4月1日～3月31日	国分保健センター	月2回	636人
		すこやか保健センター	月2回	506人

【2歳児歯科健診】

2歳2か月から2歳6か月の年齢にある児を対象に、個別にて口腔内診査、歯科保健指導及びフッ化物歯面塗布を実施することにより、幼児のむし歯を予防し、健全な口腔環境を育成する。

<平成29年度計画>

区分	日程	健診会場	対象者数(見込み)
個別健診	4月1日～3月31日	委託医療機関	1,221人

【3歳児健診】

集団による健診を実施し、口腔内診査や歯科保健指導を行うとともに、希望者にはフッ化物歯面塗布を実施する。

<平成29年度計画>

区分	日程	健診会場	実施回数	対象者数(見込み)
集団健診	4月1日～3月31日	国分保健センター	月2回	645人
		すこやか保健センター	月2回	527人

【フッ化物洗口事業】

霧島市内の保育園、幼稚園及び認定こども園の園児を対象にフッ化物洗口事業を実施する。対象は、4歳・5歳児の全園児のうち、保護者の同意が得られた園児を対象とし、実施方法は毎日法で実施する。

また、霧島市内の小学校の児童を対象に学校フッ化物洗口事業を実施する。対象は、1年生から6年生の全児童のうち、保護者の同意が得られた児童を対象とし、実施方法は週1回法で実施する。

《保育園、幼稚園及び認定こども園》

《小学校》

＜平成29年度計画＞

＜平成29年度計画＞

地区名	実施園 (見込み)	対象 園数
国分	13	23
溝辺	3	6
横川	3	2
牧園	5	6
霧島	3	4
隼人	2	9
福山	1	2
計	30	52

地区名	実施校 (見込み)	市立 学校数
国分	1	12
溝辺	0	3
横川	3	3
牧園	2	6
霧島	0	3
隼人	1	6
福山	0	2
計	7	35

③ 青年期、壮年・中年期

【歯周疾患検診】

健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防するため、対象者に対して個別による歯周病検診を実施する。

＜平成29年度計画＞

8月1日～11月30日 4か月間 委託医療機関による個別受診

対象者	対象者数(見込み)	受診者数(見込み)	受診率(見込み)
30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	13,876人	1,804人	13.0%

④ 高齢期

【8020運動達成者表彰】

霧島市に在住し、80歳以上で自分の歯を20本以上持っている方に対して、8020運動達成者表彰を実施し、第11回健康福祉まつり(時期は未定)にて表彰する。(ただし、過去の8020運動にて未表彰に限る。)

＜平成29年度計画＞

募集期間:平成29年11月1日～11月30日(予定)

診査機関:始良地区歯科医師会霧島市支部に加入している歯科医院

【介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)】

平成29年4月から新しい介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)を開始する。介護保険法の改正により創設された新しい総合事業は、これまで予防給付として全国一律に給付されていた要支援者への訪問介護や通所介護が、市町村が実施主体となる「介護予防・生活支援サービス」に移行され、それぞれの地域の実情に合わせたより多様なサービス体制が可能となる。

なお、現行の「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」は、総合事業においても現行相当サービスとして、これまでと同じ程度のサービスが継続される。

各団体の歯科保健の取組み状況について

	平成28年度取組状況	平成29年度以降事業計画	関係者・各団体が連携してできること
始良地区 霧島市 歯科医師会 支部	<ul style="list-style-type: none"> 学童期におけるフッ化物洗口実施への学術的サポート がん患者の周術期の医療連携 検診事業の拡充への働きかけ 鹿児島県歯科医師会口腔がん検診事業の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> 学童期におけるフッ化物洗口実施への学術的サポート 歯周疾患と全身の健康との関係についての啓発活動 がん患者の周術期の医療連携 検診事業の拡充への働きかけ 鹿児島県歯科医師会口腔がん検診事業の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会、健康増進課、始良保健所と連携を密にし学童期でのフッ化物洗口推進を図る。 薬剤師会、医師会と連携し学童期のフッ化物洗口事業の学術的サポートを行う。 霧島市立医師会医療センターと連携し、周術期のがん患者の管理を図る。 検診事業の拡充 職域検診 例えば、児童生徒の健康管理の指導に携わる教員や霧島市職員の口腔検診などを実施することにより指導する側の口腔への意識を啓発する。 歯周病検診受診率向上のために、全身の健康と歯周疾患との関係についての市民向け健康講座などを市及び関係団体と開催
始良地区 薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度同様会員薬局へ歯科検診事業のポスター掲載を依頼する。 薬剤師会会員用のホームページにミラノール販売についての手順や購入方法・指導方法等を掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度同様、会員薬局へ歯科検診事業のポスター掲載を依頼し、歯周疾患予防、早期発見を呼び掛ける。 学校薬剤師にフッ化物洗口事業の意義と薬剤師の役割を伝え、薬剤を安全に使用できる環境構築に努めてもらう。 主に平成29年度以降のフッ化物集団洗口の教職員及び保護者説明会を担当する学校薬剤師を対象に、Q&Aを用いた研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科医師会、教育委員会の協力のもと学校薬剤師に事業内容を周知徹底させる。
みつお 産婦人科	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に歯科医師による歯科保健イベントなどを実施できたらと思う。 母親学級での歯科保健についての説明、指導及び歯科受診するよう促す。 待ち時間で歯科保健についてのDVDを流す。 診察時、母子手帳の歯科受診されていない方への声かけ。 	<ul style="list-style-type: none"> 母親学級での歯科保健についての説明、指導及び歯科受診するよう促す。 待ち時間にDVDを流す。 妊娠初期の方への情報の提供 歯科受診されていない方への声かけ 	<ul style="list-style-type: none"> 産科スタッフへの知識の普及も必要と思うので、歯科医師からの話を聞く機会があると良いのではないかな。 当院で実施したアンケートの集計結果を提示する予定であり、その結果でできる連携を考えていく。
霧島市 教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に実施した川原小学校及び高千穂小学校とも教職員の理解・協力を得ながら事業を進めている。このことは、長期的展望に立って学童期における歯科保健衛生の向上にもつながると考える。 平成28年度は、平成29年1月までに5月6日の佐々木小学校教職員説明会を皮切りに、中津川小学校など11校で職員や保護者に説明会を実施している。そのような中、現在、昨年から実施している川原、高千穂両小学校に加え、佐々木、中津川及び安良小学校がフッ化物洗口事業を開始した。今後も逐次、説明会を実施し、同事業に対して理解を深めていただくよう協力を求めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度以降も引き続きフッ化物洗口事業を推進していくため、小学校において説明会を開催し、また、広報誌などに事業内容等を掲載することで、広く理解を求めて学童期における歯科保健衛生の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校・保護者に対して 歯科医師及び薬剤師によるフッ化物洗口事業の有効性・安全性に対する説明の実施 関係機関の協力 ① 三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)の全面的な協力 ② 健康増進課・すこやか保健センター並びに保健所等との連携 その他 ① 危機管理体制の確立(学校医への実施の周知、フッ化物洗口実施の手引きの作成・配布・指導) ② 広報誌に事業内容を掲載し、取組みに対する理解を求める。

	平成28年度取組状況	平成29年度以降事業計画	関係者・各団体が連携してできること
市養護教諭部会	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に本委員会を受け、霧島市内小中学校の全養護教諭にフッ化物洗口の学校での一斉実施について、意見集約のためのアンケートを実施。平成27年度も同様のアンケートを実施したが、多くの意見が「学校での一斉実施について」慎重・反対の意見であった。 基本は、それぞれの学校で、その学校にあった歯科保健指導等を実施している。 ①個別指導(歯科健康相談、むし歯等のある児童生徒への個別指導、昼休み・給食後、養護教諭による歯・口の中歯みがきチェック) ②治療・状況調査・歯みがき調査 ③歯科指導(在宅歯科衛生士による歯科指導、歯科衛生学院生を招いての歯科指導、歯科医による指導講話、担任による学級指導、児童・保健委員会による取り組み等) ④治療状況の把握(治療おすすめカード 年3回発行) ⑤その他 ・歯の標語募集成成・掲示、給食時歯・口の健康に関する放送、歯の健康についてのプリント作成、健康強調週間の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的にそれぞれの学校で教育課程を編成するとき決めるため、霧島市養護教諭部会として共通理解を得て歯科保健指導等の計画は決めていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの学校で問題となっているのが、一部保護者の協力を得られにくい歯の多い児童生徒への治療の推進・部活動等で治療になかなか行けない生徒への治療の推進や歯科医院のない校区の児童への治療の推進である。また、新入学時既に複数の歯槽膿腫が多いという問題である。 個人的意見ですが、例えば歯科医のいない校区や部活動等で治療へ行くための時間の確保が難しい生徒等へ歯科医の派遣や夏休み等での治療時間確保の計画、協力を得にくい保護者へ何らかの援助等があれば治療率が上げられるのではないかと。 また、乳幼児期での罹患率を下げることを押し進められたら(おそらく甘い物の摂りすぎ、だらだらおやつ、飲み物の与え方、歯みがき・仕上げ磨きの方法等)、新1年生での罹患率が下がるのではと考えます。
始良・伊佐良地域保健所(一)局	<ul style="list-style-type: none"> ①フッ化物洗口の推進 ・小学校におけるフッ化物洗口実施に関する支援 ・圏域におけるフッ化物洗口推進検討会の開催 ・フッ化物洗口実施園を卒業後の継続支援(フッ化物洗口カード・ちらしの配布) ・保育園・幼稚園を対象としたフッ化物洗口研修会・検討会の開催 ・フッ化物洗口リーフレット増刷及び洗口ポスターの作製 ②8020運動推進員研修会の開催 ③医科歯科連携検討会・研修会の開催 ④障害児(者)歯科保健研修会の開催 ⑤事業所における歯の健康づくり実施状況調査の実施 ⑥歯周疾患検診の普及啓発(事業所へのチラシ配布) ⑦妊婦リーフレットの増刷 ⑧乳幼児のむし歯予防対策として甘味飲料・食品リーフレット作製 ⑨歯科衛生士研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①フッ化物洗口の推進 ・小学校におけるフッ化物洗口実施に関する支援 ・圏域におけるフッ化物洗口推進検討会の開催 ・フッ化物洗口実施園を卒業後の継続支援(フッ化物洗口カード・ちらしの配布) ②8020運動推進員研修会の開催 ③事業所(主)への健康教育の実施(労働基準協会との連携による) ④歯科衛生士研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 住民に対しあらゆる機会を通じて歯の大切さを啓発していくため、行政・各団体で実施可能な場所や時間等について共有し協働で取り組む。(老人クラブ・民生委員総会等) ・FMきりしまを活用し「8」の日には必ず歯に関する情報を放送する。 ・在宅歯科医療や歯周病予防に関し、薬剤師会と連携した取組を行う。(薬局窓口の活用) ・地域に密着した食生活改善推進員の普及啓発(家庭訪問時のリーフレットの配布等) ・事業所や商工会議所への歯科保健に関する情報提供を行う。(リーフレットの配布等) ・霧島市の小学校でのフッ化物洗口が他市町の取組に繋がるよう、教育委員会の会議等で情報提供を行う。 ・市広報誌の活用
霧島市連食協生活協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・8020運動の推進 ・各種講座での歯に良いレシピ紹介と料理実習 ・子育て支援事業でのよく噛むことの効用説明 ・定期的な歯科検診の啓発 ・歯周病と全身との関係について、8020運動推進員の手引きで説明 ・高齢者に唾液の働きと口の体操の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・8020運動の推進 ・各種講座での歯に良いレシピ紹介と料理実習 ・子育て支援事業でのよく噛むことの効用説明 ・定期的な歯科検診の啓発 ・歯周病と全身との関係について、8020運動推進員の手引きで説明 ・高齢者に唾液の働きと口の体操の紹介 	
霧島市地域センター(一)包括	<ul style="list-style-type: none"> ・二次予防事業(3か月コース)において、運動・口腔・栄養の機能向上を図るよう参加を呼び掛けていく。 ・65歳以上の訪問による実態調査の中で、訪問時、口腔・歯・飲み込みについて、本人やご家族の意識を高めていく。 ・公民館やデイサービス事業所依頼の健康教室の中で、口腔体操等を実施 ・健康福祉まつりでチェックリスト等の使用で、口腔機能改善の意識づけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館やデイサービス事業所依頼の健康教室の中で、口腔体操等を実施 ・健康福祉まつりでチェックリスト等の使用で、口腔機能改善の意識づけ ・総合相談からの訪問や介護保険・総合事業等のサービス利用による訪問時のアセスメント、また、サービス提供事業所からの利用者状況報告を受けて、口腔・歯・飲み込みについて、本人のご家族の意識を高めたり、治療の必要性のある方には歯科受診・往診等へ繋がるように働きかけていく。 	

霧島市マタニティ歯ッピ―検診 受診票				
妊婦氏名		生年月日	年 月 日(歳)	
分娩予定日	年 月 日	健診時妊娠満 週	居住地区	国分・溝辺・横川・牧園・霧島・隼人・福山
委託医療機関				
所在地				
受診日	年 月 日	歯科医院名		印

☆該当するものに○をつけてください。

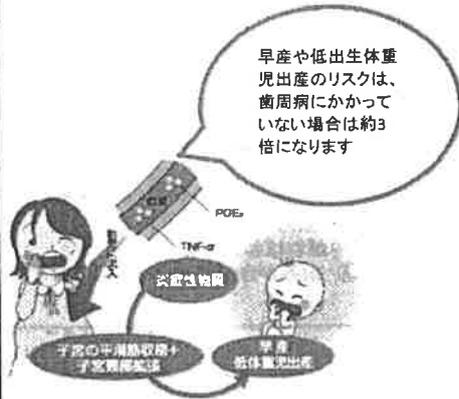
1	ご自身の歯の健康について関心がありますか	はい	いいえ
2	かかりつけ歯科医院がありますか	はい	いいえ
3	定期的に歯科検診を受けていますか	はい	いいえ
4	妊娠してからお口の中に変化がありましたか	はい	いいえ
★「はい」の方に伺います。それはどのような症状ですか(複数回答可) ① 歯肉が腫れる ② 歯肉から出血しやすい ③ 口の中がねばねばする ④ 口臭 ⑤ 口の中がかわく ⑥ 口の中がすっぱい ⑦ 歯みがきが困難(つわり) ⑧ むし歯が増えた ⑨ その他()			
5	歯ブラシ以外に使っているものがありますか	はい	いいえ
★「はい」の方に伺います。何をお使いですか(複数回答可) ① デンタルフロス ② 歯間ブラシ ③ デンタルリンス ④ その他()			
6	むし歯の原因や予防法を知っていますか	はい	いいえ
7	むし歯の予防法の一つとして、フッ化物があることを知っていますか はい (フッ化物スプレー・フッ化物配合歯みがき剤・フッ化物塗布・フッ化物洗口・その他) いいえ		
8	間食(おやつ)として甘味食品・飲料を一日何回飲食していますか (0回 ・ 1回 ・ 2回 ・ 3回 ・ 4回以上)		
9	むし歯菌は、周りの大人のだ液を通してお子さんに感染することを知っていますか	はい	いいえ
10	歯周病が低出生体重児の出産や早産に関係があることを知っていますか	はい	いいえ
11	たばこを吸いますか	はい	いいえ
12	喫煙と歯周病は関係があると思いますか	はい	いいえ
14	現在、心配なことや気になることなどがありましたら、ご記入ください。 ()		

霧島市マタニティ歯ッピ一検診

妊婦氏名		生年月日	年 月 日(歳)
分娩予定日	年 月 日	健診時妊娠週 週	居住地区 国分・溝辺・横川・牧園・霧島・隼人・福山



歯周病にかかっていると
早産や低体重児出産のリスクが
高くなります！



赤ちゃんへのたばこの影響

妊婦さんがたばこを吸うと、たばこの
煙の中の一酸化炭素やニコチンの影響
で、**流産や早産率が高くなります。**



むし歯予防のポイント



むし歯菌は感染します！

むし歯菌は、生まれたばかりの赤ちゃんの口
の中には存在しません。母親や周りの大人な
どのむし歯菌が唾液を介して感染すると言われ
ています。

(気をつけたいこと)

- ・赤ちゃんに食べさせるお箸やスプーンをな
めない
- ・口でかみ砕いたりして食べさせない
- ・むし歯の治療をしてむし歯菌の数を減らす



むし歯予防のポイント



*詳しくは、かかりつけ歯科医や
お住まいの歯科保健所へお問い合わせください。

平成 28 年度 8020 運動達成者表彰について

1 経緯

(1) 募集等

① 応募期間

・平成 28 年 11 月 1 日(火)～11 月 30 日(水)

② 対象者

- ・平成 28 年 11 月 30 日時点で 80 歳以上の方
- ・霧島市内在住の方
- ・これまでに 8020 運動達成者表彰を受けていない方

③ 周知方法

市報(10 月号：10 月 12 日(水)発行)や市ホームページでの募集に加え、右図のポスターを作成し、始良地区歯科医師会霧島市支部の加入機関 53 医院へ配布し、掲示にご協力いただいた。



(2) 8020 運動達成者

始良地区歯科医師会より総計 92 名 (昨年度 85 名より 7 名の増)の達成者の報告を得る。

【内訳】

《8020 運動達成者数の推移》

(単位：人)

実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
達成者数	26	28	29	44	42	45	76	65	78	85	92
前年度増減	***	2	1	15	△2	3	31	△11	13	7	7

《地区別》

(単位：人)

国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	総計
45	7	2	8	4	24	2	92

《男女別》

(単位：人)

男性	女性	総計
46	46	92

2 第 10 回霧島市健康福祉まつりにおける表彰について

- ・日 時 … 平成 29 年 2 月 5 日(日) 9：00～12：00
- ・場 所 … 霧島市民会館 (第 1 会場)
- ・達成者の来場者数 … 92 名中 55 名 (昨年度より 5 名出席者増)
- ・内 容 … 6 地区代表による壇上表彰にあわせ、舞台向かって左側の壁に、健康福祉まつり当日に撮影した達成者 (出席者) の写真を投影

3 反省事項

- ・応募対象の要件に「これまでに 8020 運動達成者表彰を受けていない方」とあるが、二重受賞につながる方が散見されたことから各医院においては注意をお願いしたい。

【参考】介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の構成

< 現行 >

介護保険制度

< 見直し後 >

介護給付 (要介護1～5)

介護給付 (要介護1～5)

介護予防給付
(要支援1～2)

訪問看護、福祉用具等

訪問介護、通所介護

介護予防給付 (要支援1～2)

新しい介護予防・日常生活支援総合事業
(要支援1～2、それ以外の者)

介護予防事業
又は**介護予防・日常生活支援総合事業**

- 二次予防事業
 - 一次予防事業
- 介護予防・日常生活支援総合事業の場合は、上記の他、生活支援サービスを含む要支援者向け事業、介護予防支援事業。

- 介護予防・生活支援サービス事業
- ・ 訪問型サービス
- ・ 通所型サービス
- ・ 生活支援サービス(配食等)
- ・ 介護予防支援事業(ケアマネジメント)
- 一般介護予防事業

地域支援事業

包括的支援事業

- 地域包括支援センターの運営
- ・ 介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援

包括的支援事業

- 地域包括支援センターの運営
(左記に加え、**地域ケア会議の充実**)
- **在宅医療・介護連携の推進**
- **認知症施策の推進**
(認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等)
- **生活支援サービスの体制整備**
(コーディネーターの配置、協議体の設置等)

任意事業

- 介護給付費適正化事業
- 家族介護支援事業
- その他の事業

任意事業

- 介護給付費適正化事業
- 家族介護支援事業
- その他の事業

財源構成】

国 25%

都道府県
12.5%

市町村
12.5%

1号保険料
22%

2号保険料
28%

財源構成】

国 39%

都道府県
19.5%

市町村
19.5%

1号保険料
22%

現行と同様

事業に移行

全市町村で実施

多様化

充実

(参考) 認知症初期集中支援チームについて

【目的】

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。

【認知症初期集中支援チームとは】

複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（おおむね6ヶ月）に行い、自立生活のサポートを行うチームをいう。

認知症初期集中支援チームのメンバー

配置場所

地域包括支援センター等

診療所、病院
認知症疾患医療センター
市町村の本庁



【対象者】

40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で以下のいずれかの基準に該当する人とする。

◆医療サービス、介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する人

- (ア) 認知症疾患の臨床診断を受けていない人
- (イ) 継続的な医療サービスを受けていない人
- (ウ) 適切な介護保険サービスに結び付いていない人（エ） 診断されたが介護サービスが中断している人

◆医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している

認知症初期集中支援チーム設置促進モデル事業の概念図

